

## 国保加入の皆さまへ

平成30年  
4月から

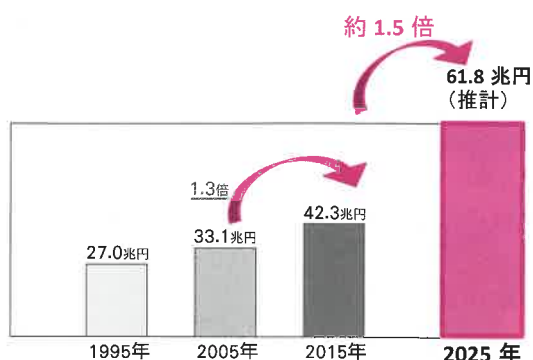
# 国保制度が変わります！

## ～市町村と県で国保制度を運営します～

### 国保制度の見直しの背景・必要性について

## ①増大する国民医療費

【国民医療費 10年ごとの推移】



この10年間で国民医療費は、1.3倍になり、団塊の世代がすべて75歳以上となる2025年には、61.8兆円（10年で約1.5倍）と推計されています。

## ②市町村国保の特徴

市町村国保には、次のような構造的な課題があります。

- ・被保険者（以下「加入者」という。）の年齢構成が高く、医療費水準が高い
- ・所得水準が低く、保険料（税）負担が重い
- ・財政運営が不安定になるリスクの高い小規模被保険者が多いため、財政赤字の被保険者も多く存在する

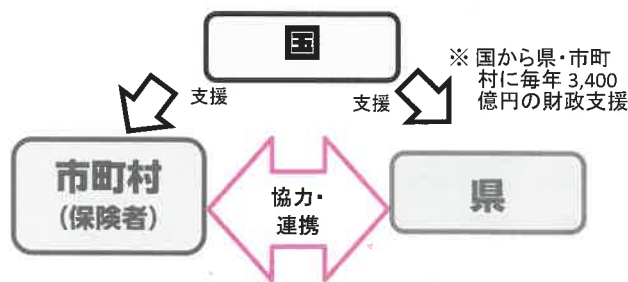
急激に進展する少子高齢化、医療費の増大の状況の中、市町村国保が抱える構造的な課題を解消しつつ、「国民皆保険」の最後の砦となる国保制度を将来にわたって守り続けるために、見直しが求められていました。

### 見直しの内容と役割分担について

## 見直しの柱

○国の責任として、毎年約3,400億円の追加的な財政支援（公費拡充）を行う。

○市町村と県がともに国保の被保険者となり、財政運営などそれぞれの役割を担う。



### 平成30年4月からの市町村と県の主な役割

市町村の主な役割	県の主な役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>○市町村の国保財政の運営</li> <li>○加入者の資格管理 (保険証の発行、各種届出の受付)</li> <li>○保険料（税）の決定、賦課・徴収</li> <li>○保険給付の決定、支払</li> <li>○保健事業 等</li> </ul> <p>加入者に身近なきめ細かい事業を引き続き実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県全体の国保財政の運営</li> <li>○市町村ごとの納付金の決定</li> <li>○市町村ごとの標準保険料率の決定</li> <li>○国保事務の標準化の推進</li> <li>○国保の統一的な運営方針の策定 等</li> </ul>